

# もんじゅ廢炉合め見直し



原子力規制委の会合 14日前 東京都港区

もんじゅ ブルトニウム・ウラン混合酸化物(MOX)燃料を使って、消費した以上の燃料を生み出すとされる高速増殖炉の原型炉。出力は28万瓩。1995年のナトリウム漏れ事故で長期停止となり、2010年5月に運転を再開したが、同8月の燃料交換装置の落下事故で運転再開が凍結された。12年には大量の機器の点検漏れが発覚し、原子力規制委員会は13年5月、原子炉等規制法に基づき事実上の運転禁止命令を出した。

規制委が2012年9月に発足後、勧告は初めて。来興の定例会合で詳しい内容を説め、文科相に勧告する。半年後をめどし、結論を示す方向で求めよう。

日本原子力研究開発機構の高速増殖炉もんじゅ（敦賀市）で機器点検をめぐる管理ミスが相次いでいる問題で、原子力規制委員会は4日、定期会合を開き、原子力機構による運営は不適当と判断し、運営主体を変更するよう、原子力機構を所管する文部科学省に勧告することを決めた。文科省が原子力機構に代わる運営主体を明示できない場合、もんじゅの廃炉も含め施設の在り方を抜本的に見直すよう求めの方針も確認した。（佐藤哲也）

# 規制委

## 文科相に変更勧告へ

の長に勧告を出す上にがでさると規定している。勧告に強制力はないが、勧告を受けた側はどう対応するか規制委に報告する義務を負う。規制委の納得を得られない限り、運用は難しい。

もんじゅは、原炉の冷却にナトリウムを使うなど通常の原発と構造が異なっている。技術的に原子力機器以外の組織が運営できる見通しはない、新たな運営主体を探すのは困難とされる。廢炉へと議論が発展すれば、国策で規制委の田中俊一委員長は4日の定例記者会見で、もんじゅの廢炉の可能性を「文科相がいろいろ考えて判断する」と説明。リスク低減策として原炉からの核燃料の取り出しを命令するかどうかにについて、「(勧告後の)文科相の回答いかんでは求めるかもしない」と含みを持たせた。

原子炉等規制法で定められた設置許可の取り消し処分について、「法律的にはそういう

菅義偉官房長官は会見で、「文科相が前に立てた可能な限り速やかに課題を解決すべきだ」と表明。馳浩文科相は「極めて重い判断と認識を受け止めていた」と述べた。

西川知事は「国家戦略としてのもんじゅが、研究成果を十分あげられるよう、いま一度体制を立て直すべき」とのコメントを出した。

もんじゅは、12年11月に大量の機器の点検漏れが発覚。規制委は13年5月、原子力機

止  
10年5月、14年5月ふ  
りに運転を再開したが、その  
3カ月後には燃料交換装置の落  
下事故が起き、停止した結果  
になってしまった。

問題洗い直す  
日本原子力研究開発機構 敷  
質事業本部の話 いま一度原  
点に立ち返り、潜伏する問題  
を徹底的に洗い直し、もんじ  
ゅの保守管理業務に取り組ん  
でいく。  
…………  
「ふむおのが、現段階ひ  
そりがおきていない」とし  
て、  
禁  
止  
した  
が、  
そ  
後  
も  
管  
理  
を  
めぐら  
み  
ス  
が  
続  
発  
して  
いる。  
規  
制  
委  
は、  
今  
年  
10  
月  
21  
日  
に  
文  
科  
省  
の  
相  
当  
局  
長  
を、  
今  
年  
2  
日  
には  
原  
子  
力  
機  
構  
の  
児  
玉  
敏  
雄  
理  
事  
長  
を  
呼び  
意  
見  
聴  
取  
り、  
対  
応  
を  
検  
討  
して  
いた。  
もんじゅは1994年に初  
臨界に達したが、翌95年12月  
のナトリウム漏れ事故で停

# 「原子力機構は運営不適当」

問題洗い直す